

ちゅうぶ の 環

2009.Winter

vol. 8

指定植物図鑑



ギンリョウソウ

(上信越高原・中部山岳
・白山・伊勢志摩国立公園)

北海道、本州、四国、九州に分布する
イチヤクソウ科の多年生の腐生植物
で、林内の落葉の中に生える。葉緑素
を持たず、銀白色で下向きに咲く花と
うろこ状の鱗片葉に包まれた姿を竜
に見立てて銀竜草の名が付いている。

CONTENTS

特集1	生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)に向けて (その3)	2 ~ 3
特集2	12月は地球温暖化防止月間です	4
ローカルチャレンジ in ちゅうぶ	石川県、珠州市	5
パートナーシップがつくる地域の未来	中部都市鉱山研究会 NPO法人 藤前干潟を守る会	6
レンジャーレポート / Focus		7
イベントカレンダー / 中部地方環境事務所からのお知らせ		8



環境省

中部地方環境事務所

環境省・中部地方環境事務所による 生物多様性・COP10に向けた取り組み

セミナー

「生物多様性と民間事業者の参画」 の開催について

中部地方環境事務所と中部環境パートナーシップオフィスは、セミナー「生物多様性と民間事業者の参画」を9月3日に名古屋市内で開催し、企業を始めとする民間事業者を中心に100名を超える方々にご参加いただきました。

このセミナーは「生物多様性民間参画ガイドライン」(8月20日公表)の理解を深めてもらい、生物多様性の保全とその持続可能な利用に係る自主的な取り組みを推進してもらうことをねらいとしたものです。

第1部では「生物多様性民間参画ガイドライン」の作成に携わった環境省担当官が概要について説明しました。第2部では、国際自然保護連合(IUCN)グローバルポリシーユニットの古田尚也シニア・プロジェクト・オフィサーから「民間事業者等が取り組む際の考え方や取組事例」について、名古屋大学エコトピア科学研究所の林希一郎教授から「生物多様性と経済に関する国際的な動き」についてご講演いただき、企業が生物多様性についての取り組みを行う必要があること



セミナー「生物多様性と民間事業者の参画」の様子

の背景について、理解していただきました。
質疑応答や意見交換では、生物多様性と経済との関係や市場にどのような影響が及ぼされるのかなどの質問や意見が出され、参加者の関心の高さがうかがわれました。

生物多様性白書を読むセミナー

～里山里海の利用と保全活動が 創る北陸地方の生物多様性～

中部地方環境事務所は、石川県、国連大学高等研究所いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニット、金沢大学と共催で、9月24日に「生物多様性白書を読むセミナー」を石川県金沢市で開催し、108名の方々にご参加いただきました。

中部地方環境事務所より今年から編纂された生物多様性白書について説明し、国連大学高等研究所いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニットのあん・



生物多様性白書を読むセミナーの様子

まくどなど所長からは、地球温暖化による地域の生物多様性への影響と地域の伝統的知識に基づく適応策の可能性について講演をいただきました。また、金沢大学環日本海域環境研究センター長の中村浩二教授からは、金沢大学が能登半島で取り組む里山再生の担い手育成などについて講演をいただき、パネルディスカッションや参加者との意見交換により理解を深めました。

今回のセミナーはCOP10に向けて中部地方全体の機運の向上を目指すもので、次回は年明けに東海地域で実施する予定です。

「神戸生物多様性国際対話」が開催されました

10月15日と16日、民間企業やNGO、研究者、政府、国際機関など様々な関係者約300名が神戸市に集まり、「神戸生物多様性国際対話」が開催されました。

会議では、生物多様性の保全と持続可能な利用に係る「民間参画の推進」や「ポスト2010年目標」をテーマに、活発な議論が行われました。

本会議の成果は、戦略計画の改定(ポスト2010年目標の設定)に関する日本政府の提案や、来年愛知県名古屋市で

開催されるCOP10に向けた議論の進展に活用されることになっています。

詳細については、以下のURLをご覧ください。

<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=11690>
(環境省HP 報道発表資料「『神戸生物多様性国際対話』の結果について」)



神戸生物多様性国際対話の様子

COP10/MOP5の話題

ABSってなんのこと?

生物多様性に関する議論の中で、ABSという言葉がよく使われますが、これはいったいなんの略称なのでしょう?

答えは「Access and Benefit-Sharing(遺伝子資源へのアクセスとその利用から生じる利益の公正・衡平な配分)」の頭文字をとったもので、生物多様性条約の3つの目的のうちの一つです。

先進国の企業等が原産国から遺伝子資源を得る場合、なんらかの形で原産国に遺伝子資源を得ることで得た利益を配分しましょう、という枠組みを表す言葉ですが、この議論は根深く、根本には南北問題があること、また知的所有権に対する整理

が進んでいないことからアメリカが生物多様性条約を批准していない原因の一つにもなっています。

持続可能な発展や貧困の撲滅のために必要不可欠であるとされているながらも、ABSの効果的な実施については、まだまだ議論途上の段階です。

2002年のCOP6には利益の公正かつ衡平な配分に関するガイドラインが採択されましたが、これでは不十分であり法的拘束力を持たせるべきという主張もありました。来年のCOP10では、新たな国際的枠組みをどのようにするのか議論されることとなります。



いのちの共生を、未来へ



中部地方におけるCOP10に向けた動き

生物多様性条約市民ネットワーク

「COP10／MOP5 開催1年前イベント」

10月11日、COP10のメイン会場となる名古屋国際会議場において、生物多様性条約市民ネットワーク(CBD市民ネット)主催の「COP10／MOP5開催1年前イベント」が開催されました。



生きものも人間も幸せになる
仕組みをつくらう。
生物多様性条約
市民ネットワーク

発表された市民ネットワークのロゴマーク

約170名が参加したこのイベントでは、CBD市民ネットの作業部会や会員団体の活動概要、今後の課題などが紹介されました。また、CBD市民ネットのロゴマークの発表や愛知県産の食材を用いた料理のケータリングサービスなども行われました。午後には、生物多様性条約事務局長のアハメド・ジョグラフィ氏が講演を行い、多様な主体との連携、更なる普及啓発、COP10やサミットへ提言、世界各地のNGOとの協力など、市民に対する大きな期待が寄せられました。

CBD市民ネットでは、今後ポスト2010年目標の政府提案に対する意見をまとめるなど、市民の代表として、生物多様性保全をはじめ、COP10に向けて更なる活躍が期待されます。

COP10支援実行委員会

「生物多様性フォーラム」

10月12日、名古屋国際会議場でCOP10開催1年前を記念し、COP10支援実行委員会主催の「生物多様性フォーラム」が開催されました。

フォーラムは3部構成になっており、第1部では、自然栽培農家の木村秋則氏が先例のない中で有機栽培のリンゴを出荷できるようにするまでの苦労話や、畑で再生された生態系の営みから得られた恩恵の素晴らしさについてお話されました。

第2部ではNGO/NPO、企業がセクターごとにプレフォーラムを行い、第3部ではNGO/NPO、企業のセクターに学術も加えたセクター間対話フォーラムが行われました。複数のセクター同士が生物多様性について1日語りつくすことは困難を伴いますが、各セクターとも生物多様性の現状を、人間の疾患に例えれば「多臓器不全」であることが共通理解として認識されました。

今回はセクターとして行政が対話に参加しませんでした。今後はより多様なセクターの対話、交流の場が多く設けられ、実質的な生物多様性の保全と持続可能な利用に繋がられるような議論が交わされることが望まれます。



第3部セクター間対話フォーラムの様子

講演会

「緑のまちづくりと生物多様性」

10月30日、なごや緑の相談所ネットなどが主催する講演会「緑のまちづくりと生物多様性」が名古屋市内で開催され、一般の方約150名が参加されました。

講演会では、ビオトープを考える会の長谷川明子会長が「緑で元気！ 美味しい話」を講演された後、当事務所のCOP10推進チームリーダーが、愛知県の食材を例に生物多様性を身近な問題として説明しました。講演後、会場からの質問に対し2名の講師がテンポ良く楽しく解説し、会場から笑い声があがっていました。



講演する当事務所のCOP10推進チームリーダー

当事務所では、生物多様性について、より多くの人に知ってもらうため、引き続き、講師派遣をはじめとする普及啓発を実施していく予定です。

コラム

住まいや衣服と生物多様性

今回のコラムでは、「衣食住」のうち、住まいや衣服と生物多様性の関わりについて取り上げます。

人は、動植物から採取した皮革や繊維を用いて衣服を作り、自然界にある木材・鉱物などやこれらを加工した工業製品を使って住まいを作ります。住まいや衣服と生物多様性との関わりは、比較的イメージしやすいのではないのでしょうか。

ここでは、「衣服」の主な原材料といえる綿(わた)と私たちとのつながりを詳しく取り上げていきましょう。

私たちは、綿の内部の種子表面から白い綿毛を採取し、これを繊維として利用しています。また、繊維を採取した後の種子から取られた綿実油は、食用油として利用される他、マーガリンや石鹸の原料にもなります。このように綿一つ例に挙げてみても様々な恩恵を受けています。

みなさんも身近なことから生物多様性との関わりについて考えてみてはいかがでしょうか。



綿花畑



特集② 12月は地球温暖化防止月間です

平成9年12月に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)を契機として、環境省では12月を「地球温暖化防止月間」としています。

はじめよう、カーボン・オフセット!

背景

私たち人間の活動が原因で地球温暖化は進み、様々なところで深刻な影響が出ています。例えば、異常気象(大型の台風、集中豪雨、干ばつなど)による災害が挙げられます。この地球温暖化を防止するためには、世界全体の温室効果ガス排出量を現在と比べて半分にする必要があるとわれています。

そのため、これからは温室効果ガスの排出源となる化石燃料に頼らない社会づくりが重要であり、私たち一人一人が意識し、生活や仕事の中で温室効果ガスを削減する努力が必要です。

カーボン・オフセットってなあに?

カーボン・オフセットとは、日常生活や経済活動において避けることができない温室効果ガスの排出について、まずできるだけ排出量が減るよう削減努力を行い、削減が困難な部分について、他で実現した温室効果ガスの排出削減・吸収量(クレジット)を購入することにより、対象となる事業活動(供給された電気を使用する等)の排出量の全部または一部を同じ量のクレジットで埋め合わせ(オフセット)をすることをいいます。



♣カーボン・オフセットの仕組みを利用した商品、サービスには以下のものがあります。

- ❖カーボン・オフセットガソリン(消費者の自動車使用に伴って排出されるCO₂をオフセット)
- ❖カーボン・オフセット年賀状(年賀状購入者の生活から排出されるCO₂の一部をオフセット)
- ❖カーボン・オフセット旅行(ツアー代金にオフセット料金を上乗せして、航空機等の使用により排出されるCO₂をオフセット)

カーボン・オフセットの取組を広めるためには?

確実な排出削減・吸収があって、同じ排出削減・吸収が複数回用いられていないなどの一定の基準を満たしていることを確保する公的な認証制度が必要とされています。これを受け、環境省では昨年11月14日にオフセット・クレジット(J-V E R)制度を創設しました。

この制度では、本年9月に、新たに木質バイオマス活用プロジェクト及びバイオディーゼル(BDF)の車両利用プロジェクトが位置付けられました。また、制度の活用を一層はかるため、申請書作成などの支援を行う事業者を8月に19者、10月に15者を決定し、11月には全国で第2弾の説明会が開催されました。

詳しくは、http://www.env.go.jp/earth/ondanka/mechanism/carbon_offset.html

みんなで地球温暖化を止めよう

世帯の増加が緩やかになっているにもかかわらず、家電保有台数の増加などにより家庭から排出されるCO₂排出量は1990年に比べ3割以上も増えています。

まず、大切なのは自分が出しているCO₂などの温室効果ガスの排出量を知ることです。そのうえで普段の生活を見直し、身近なところからCO₂の排出量を減らすことが地球温暖化対策への第一歩です。

「家庭でできる温暖化対策」の10の取り組みの中から自分で出来そうなものを選んで地球の温暖化をみんなで防ぎましょう。

家でできる温暖化対策

私たちの生活を見直し、二酸化炭素の排出を減らすためにはどうすればいいのでしょうか。まず、下に挙げた10の取り組みのうち、できるものから始めてみましょう。

- 1 冷房の温度を1℃高く、暖房の温度を1℃低く設定する**
カーテンを利用して太陽光の直射を調整したり、クールビズやウォームビズを取り入れることにより冷暖房の設定温度を工夫して節減しましょう。
年間の約33kgのCO₂の削減。
年間で約1,800円の節約
- 2 週2日往復8kmの車の運転をやめる**
通勤や買い物などにバスや鉄道、自転車や徒歩を利用しましょう。歩いたり自転車を走らう方が環境にもいいですよ。
年間の約184kgのCO₂の削減。
年間で約9,200円の節約
- 3 1日5分間のアイドリングストップを行う**
駐車や長時間停車するときは車のエンジンを切ります。大気汚染物質の排出削減にも効果があります。
年間の約39kgのCO₂の削減。
年間で約1,500円の節約
- 4 待機電力を50%削減する**
主電源を切らしましょう。長期使わないときはコンセントを抜きましょう。また、家電製品の買い換えの際には待機電力の少ない機種を選ぶようにしましょう。
年間の約6kgのCO₂の削減。
年間で約3,400円の節約
- 5 シャワーを1日1分家族全員が減らす**
身体を洗っている間、お湯を流しっぱなしにしないようにしましょう。
年間の約68kgのCO₂の削減。
年間で約7,100円の節約
- 6 風呂の残り湯を洗濯に使いまわす**
洗濯や風呂の水のほか、トイレの水に使っている人もいます。残り湯利用のために市販されているポンプを使うと便利です。
年間の約7kgのCO₂の削減。
年間で約4,200円の節約
- 7 ジャーの保温を止める**
ポットやジャーの保温は利用時間が長いので、多くの電気を消費します。これは電子レンジで温めなおすが電力の消費は少なくなります。
年間の約34kgのCO₂の削減。
年間で約1,900円の節約
- 8 家族が同じ部屋で団らんし、暖房と照明の利用を2割減らす**
家族が別々の部屋で過ごす、暖房も照明も同時に必要になります。
年間の約38kgのCO₂の削減。
年間で約10,400円の節約
- 9 買い物袋を持ち歩き、省包装の野菜を選ぶ**
トレーやラップは家に預ければ、すぐお片付けになります。買い物袋を持ち歩きはばし袋を使わず。
年間の約56kgのCO₂の削減
- 10 テレビ番組を選び、1日1時間テレビ利用を減らす**
見たい番組だけ選んでみるようにしましょう。
年間の約14kgのCO₂の削減。
年間で約9800円の節約

全国地球温暖化防止活動推進センター
<http://www.jccca.org>



※このパンフレットはダウンロードが可能です。

WARM BIZ

(実施期間：11月1日から3月31日まで)

環境省では地球温暖化防止のため、暖房時の室温を20℃にすることを呼びかけています。

「寒い時は着る」「過度に暖房機器に頼らない」という原点に立ち返り、暖房時でも快適

に過ごすスタイル、それが「WARM BIZ」です。

今年のテーマは、「いっしょにあつたまるう。」です。

- ❖一人ひとりが体の内側から暖まるために、みんなでアイデアをシェアしましょう。
- ❖暖房エネルギーの無駄遣いを避けるために、みんなで空間や時間をシェアしましょう。



石川県

いしかわ版環境ISOと里山里海の 利用・保全を推進

石川県では、地球規模の環境問題である地球温暖化の防止と生物多様性の確保について、独自の施策を推進しています。



家庭版環境ISO優良事例の報告

地球温暖化の防止では、環境ISOの発想を取り入れ、一般家庭や中小企業でもCO₂の削減に取り組める「いしかわ版環境ISO」という仕組みをつくりました。

家庭版、地域版、学校版、事業者版の4つがあり、家庭版では、今年度から、登録家庭を対象に「エコチケット」というポイント交換制度をスタートしたことで、登録数が大きく増加しました。この制度は、省エネや森林ボランティアなどの環境保全活動を行った場合にポイントを付与し、たまったポイントをエコチケットに交換すれば、県内産の農産物の購入等に使えるというものです。

また、今年度から、住宅の省エネ対策を普及するため、家庭版環境ISOの登録家庭が、太陽光発電システムなど、住宅の省エネ設備を3つ以上導入した場合に、設備投資額の5%を助成する「エコリビング支援事業」を創設しました。

事業者版では、当初は取り組みやすいオフィスの登録が中心でしたが、昨年度、業種別マニュアルを作成し、ホテルや旅館、病院、福祉施設、小売業などオフィスと現場が一体となった業態にも登録を呼びかけているところです。

一方、生物多様性の確保では、身近な自然である里山里海の利用や保全というアプローチを中心に、部局横断のプロジェクト・チームをつくり、積極的な取り組みを進めています。具体的には、里山里海を中心とした「生物多様性戦略ビジョン(仮称)」の策定をはじめ、住民主体で里山里海の利用・保全の仕組みづくりを行う「先駆的里山保全地区」の選定、里山里海フェア、生物多様性国際シンポジウムの開催などに取り組んでおり、来年のCOP10の場などを通じ、世界に発信していきたいと考えています。



里山里海フェア(ツリークライミング)

石川県環境部企画調整室

電話：076-225-1461

珠州市

「自然と共生するまち珠洲市」を目指して

珠洲市は能登半島の最先端に位置し、三方を海に囲まれるとともに、その面積の70%以上が森林によって占められ、希少動植物をはじめとした貴重な自然環境や生活文化が豊かに残された地域です。

本市では平成18年10月から、金沢大学が市内で廃校となった小学校施設を活用し、「能登半島里山里海自然学校」を開校しています。ここでは大学と地域が連携し、身近な自然である里山や里海の保全と再生、環境配慮型の農林水産業を担う人材を育成する「能登里山マイスター養成プログラム」が展開されており、週末には市内外から多くの若者が集い、それぞれのテーマに沿った新たな地域づくりに向けて取り組んでいます。



マイスター活動写真

また、同じく平成18年からは、半島の先端という地理的条件を活かし、民間事業者により風力発電施設の建設が進められてきました。これまでに1,500kw級風車が30基建設され、新エネルギー導入のシンボリック存在として、市民の環境意識の向上にも大きく寄与しています。加えて、平成19年8月からは、生ごみ、し尿、下水汚泥等を混

合処理してバイオガスを生産し、処理残物を肥料化するための熱エネルギーとして利用する「バイオマスメタン発酵施設」が全国で初めて国土交通省・環境省合同の事業によって整備され、稼働しています。



風力発電

こうした取り組みが評価され、本年4月には、独立行政法人「新エネルギー産業技術総合開発機構」(NEDO)が全国で風力や太陽光などの新エネルギーに取り組む自治体を認定する「新エネ百選」に選定されたところですが、その後も新たに市内でメガソーラー(大規模太陽光)発電所の建設が決定するなど、地域における自然環境を活かした様々な取り組みへの期待は、ますます高まっています。

現在も、身近なバイオマス資源の活用による循環型社会の形成を目指して「バイオマスタウン構想」を策定中であるなど、今後も里山里海自然学校を中心とした人材育成や教育機会の充実、関係NPOとの協働などにより、環境問題全般に関する市民意識の高まりを促しながら、「自然と共生するまち珠洲市」の実現に向けて取り組んでいきます。

珠州市企画財政課 電話：0768-82-7716



●+■⇒★▼● パートナーシップがつくる地域の未来!

使用済み小型家電に関する産・学・官・市民による新たな取り組み

中部都市鉱山研究会

新聞等のメディアで「都市鉱山」という言葉をよく目にします。なんだか街の地下を掘ると鉱石が出てくるのかと思ってしまうかもしれませんが実はそうではありません。携帯電話やデジタルカメラ等の小型家電製品等には、白金などの貴金属、銅などのベースメタル、レアメタルと総称される非常に希少な金属が天然の鉱石よりも高濃度で入っていて、こうした製品が人口の多い都市部に集まることから、鉱山になぞらえて「都市鉱山」と呼んでいるのです。

この金属資源の中で、携帯電話やデジタルカメラ、ハイブリッドカーのモーターなどに使われるレアメタルは、私達の生活や日本の産業に欠かせないものですが、その多くは中国など限られた産出国からの輸入に頼っています。しかし今後、世界的な需要の増大や産出国の資源ナショナリズムの台頭によって、価格の高騰や輸入自体が困難になることが予想されています。



環境デーなごや(H21.9.20)でのブース出展

小型家電は現在ほとんどが不燃ごみとして捨てられていて、リサイクルする仕組みがありません。そこで、小型家電をリサイクルする最適な仕組みを作ろうと、平成20年10月から名古屋大学の藤沢敏治教授を座長に迎え、名古屋市と津島市、(特)中部リサイクル運動市民の会、(財)名古屋産業科学研究所、(財)名古屋都市産業振興公社、関連企業などが集まり「中部都市鉱山研究会」を立ち上げて検討を進めてきました。

平成21年8月には、名古屋市と津島市が、モデル地域(使用済み小型家電からのレアメタルリサイクルモデル事業：環境省・経済産業省の連携事業)に選ばれました。当研究会



のメンバーである(特)市民のみなさんに小型家電の分解体験を中部リサイクル運動市民の会が運営するリサイクルステーションや、市内の一部スーパーなどで2月末まで回収を行う予定です。大切な資源を循環させる実証実験にみなさんも是非ご参加ください。

市民のみなさんに小型家電の分解体験をしてもらいました。

お問い合わせ：(特)中部リサイクル運動市民の会

052-659-1007

「いのちのつながり」を伝える NPO法人 藤前干潟を守る会

「干潟」というと、「泥があつて汚い」と思う方もいらっしゃるかもしれませんが、「藤前干潟」は、ただの「泥たまり」ではありません。北から南へ10,000kmもの旅をする「渡り鳥」たちが休みエサを獲る場所。カニやゴカイ、アナジャコなど、鳥のエサにもなる無数の「生きものたち」が生きている場所。干潟で遊ぶ「子供たち」の歓声が響く場所。そして、このような「自然豊かな」、生きものの「いのちのつながり」が見える干潟が大都市名古屋にある。このことが実は最大の特徴かもしれません。

藤前干潟はかつて「ゴミの最終処分場」として埋立ての危機にありました。しかし多くの市民の活動によって守られたのです。このことも藤前干潟の大きな特徴と言えるでしょう。

私たち、NPO法人藤前干潟を守る会は、この藤前干潟で主に「環境学習」を行っています。潮のいい土日祝日に



干潟の学校

行なう観察会「干潟の学校」や、藤前干潟の魅力や大切さを多くの人に伝えるお祭り、「ふれあいデー」を中部地方環境事務所や名古屋市などとの協働のもと実施しています。

また、大量に漂着するゴミを拾う「クリーン大作戦」は、多くの市民グループ・企業などとの協働により実施しています。さらに、これらの活動の際に「干潟のガイド」として



クリーン大作戦

活躍する「ガタレンジャー」の養成講座も行なっています。5年前からは、藤前干潟にできた2つのセンター「稲永ビジターセンター」「藤前活動センター」の管理・運営を中部地方環境事務所からの委託で行なっており、その活動の輪はさらに広がりました。

さらに、今年は、米ボーイング社からの助成のもと、「ガタレンジャー Jr.」という取り組みを始めました。子供たちに藤前干潟の自然を体感してもらい、その体験から得たものを多くの人たちに伝えていって欲しい。そんな子供を育成しよう。という取り組みです。

来年、2010年には、名古屋で「生物多様性条約COP10」が開催されます。大都市名古屋にありながら、『生物多様性』いのちのつながりが見える藤前干潟は、大きく注目されることでしょう。「生物多様性条約COP10」に向け、今後多くの人たちに藤前干潟から見える「いのちのつながり」、その「大切さ」を伝えていきたいと考えています。

お問い合わせ：080-5157-2002



山と温泉

平湯自然保護官事務所 吉澤 泰輔

岐阜県高山市奥飛騨温泉郷平湯に勤務しているレンジャーの吉澤です。

その名の通り温泉街に勤務しており、標高約1,300m、夏はすこしやすく冬は非常に寒い場所ですが、冬は温泉の熱を利用して暖をとることができます。

担当区域は、中部山岳国立公園の岐阜県部分であり、槍ヶ岳・奥穂高岳を含む北アルプス(飛騨山脈)の岐阜県側、乗鞍岳の岐阜県側、笠ヶ岳等の山々とその利用拠点でもある平湯温泉・新穂高温泉があります。

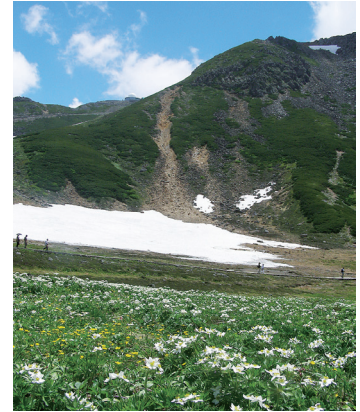
槍ヶ岳は標高3,180mで日本5位、奥穂高岳は標高3,190mで日本3位など、日本有数の高い山であり、全国的に有名な登山地となっています。



槍ヶ岳

槍ヶ岳・奥穂高岳に岐阜県側から登るには、路線バス等で新穂高温泉まで行き、そこから林道経由で登るか、新穂高ロープウェイを利用していく方法の2つがあります。

新穂高ロープウェイを使えば、西穂高岳への登山口(標高2,156m)からスタートすることができ、終点駅舎では、標高2,156mから真正面に笠ヶ岳の雄大な景観を楽しむこともできます。次に、乗鞍岳は3,000m級の山々が連なる中で、槍ヶ岳や穂高岳等、壮大な雲上の世界を堪能できるとともに、高山植物の宝庫でもあります。平湯温泉からは、冬季以外では乗鞍岳及び上高地へとバスが発着しており、利用拠点となっているとともに、冬季にはスキー場を利用することもできます。このように、中部山岳国立公園の岐阜県部分には、見どころがたくさんあります。



乗鞍畳平

山に登って大自然と触れ合い、その帰りに温泉でひと汗流す、そんなひとときを過ごしたい方にお勧めします。

Focus

開催しました!

3R推進月間行事

10月は3R推進月間です。これに先立ち中部地方環境事務所では、3R(Reduce(廃棄物等の排出抑制)、Reuse(再使用)、Recycle(再生利用))の普及・啓発活動の一環として、長野県とともに3R推進長野大会を開催しました。

この大会では、9月11日に松本市野球場で開催するBCリーグ戦(信濃グランセローズ 対 福井ミラクルエレファントズ戦)において、マイカップ・ふろしきの配布などのイベントを実施しました。また、9月30日~10月4日にJR長野駅中央通路において、「みんなではじめよう、3Rパネル展」を行いました。

また、3R推進月間中の10月16日にA O S S A(福井市地域交流プラザ)において、福井県とともに「3Rについて語ろう in 福井」を開催しました。この行事では、高月紘氏(石川県立大学教授・京都市環境学習センター館長・環境省3R推進マイスター)による講演、福井県内の消費者団体、NPO団体、事業者及び行政によるパネルディスカッションを行いました。



第1回生物多様性日本アワード (Japan Awards for Biodiversity) 授賞式が行われました!

財団法人イオン環境財団と環境省は、2010年に愛知県名古屋市で開催されるCOP10に向けて、「生物多様性の保全」と「生物多様性の持続可能な利用」を推進することを目的に「生物多様性日本アワード」を本年6月に創設しました。

10月9日に第1回生物多様性日本アワードの授賞式が開催され、8件の優秀賞と、その中で特に秀でた取り組みとしてグランプリ(NPO法人アサザ基金、白菊酒造株式会社及び株式会社田中酒造店(茨城県)による「地域企業との協働による谷津田の保全」の取り組み)が表彰されました。中部地方では、中日信用金庫が優秀賞を受賞しました。

授賞式では、受賞者によるプレゼンテーション、地球いきもの応援団の養老孟司氏による記念講演などが行われました。



小沢環境大臣による
グランプリ表彰

優秀賞は自治体やNGOの他、企業も4件受賞しており、今後もあらゆる主体が生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取り組みを推進することが期待されます。

12月は「大気汚染防止推進月間」です。

12月は自動車交通量の増加、ビルや家庭の暖房、さらに冬季特有の気象現象「逆転層」の影響もあり、窒素酸化物(NOx)や粒子状物質(PM)などの大気汚染物質濃度がより高くなる時期です。



このため、環境省では、毎年12月を大気汚染防止推進月間として、きれいな空を守ることの大切さを呼びかけています。

- ・エコドライブを実践しましょう
 - ・自転車や電車の使用を心がけましょう
 - ・暖房の使用を控えましょう
 - ・大気汚染の防止についてみんなで考えましょう
- 空にやさしい、いい一日を、お過ごしください。

妙高高原におけるスノーモービル等の乗入れ規制について

妙高連峰の日本100名山の1つである火打山とその周辺の高層湿原地帯は、比較的なだらかな傾斜地であるため特に春先にスノーモービルの乗入れが多く、自然植生の破壊やライチョウの生息への影響が懸念されています。

そこで、環境省では、平成14年度に、笹ヶ峰から妙高連峰にかけて「車馬若しくは動力船の使用又は航空機の着陸を規制する区域」を指定し、スノーモービルなどの乗入れ規制を行っています。

国立公園の貴重な自然環境を守るため、スノーモービルなどの乗入れは自粛していただくようお願いいたします。

詳しい規制区域は、環境省ホームページ(http://www.env.go.jp/park/joshinetsu/intro/files/area_2.pdf)をご覧ください。

表紙の写真

堂々たる別山〈撮影：若泉直大〉

白山全体が白くなった初冬、晴れ間を狙い白山に登りました。甚ノ助谷を右手に見ながら南麓水平道をトラバース。その先の別山の大きな堂々たる姿は、私を待ち受けているようです。



中部地方において様々な「環境」の活動に取り組んでいる方々が、この広報誌を通して「環」(わ)のようにつながって、その「環」が広がってほしいという願いを込めて命名しました。

平成21年12月～平成22年2月

＊中部地方環境事務所 ☎052-955-2130 http://chubu.env.go.jp/	
◆中部エネルギー・温暖化対策推進会議シンポジウム(仮題) 1月23日(土):名古屋栄ビルディング(愛知県名古屋市)	
＊名古屋自然保護官事務所 ☎052-389-2877	
◆藤前干潟子ども環境シンポジウム 12月5日(土) ◆初干潟&冬鳥ウォッチング 1月30日(土) ◆カモかもウォッチング 2月14日(日)	
＊横山ビジターセンター ☎0599-44-0567 http://www.yokoyama-vc.jp/	
◆しめ縄づくり 12月12日(土) ◆ふたご座流星群と冬の星座観察会 12月14日(月) ◆竹でつくろう! 1月10日(日) ◆オシドリを観察会 1月16日(土) ◆冬の野鳥観察会 2月13日(土) ◆アカガエルの観察会 2月20日(土)	
＊長野自然環境事務所 ☎026-231-6570 http://chubu.env.go.jp/nagano/	
◆中部山岳・上信越高原アクティブレジャー国立公園写真展 1月9日(土)～2月3日(水): クリスタルテラス・ギャラリー(長野県下高井郡山ノ内町) 2月9日(火)～: 菅平高原国際リゾートセンター(長野県上田市菅平)	
＊鹿沢インフォメーションセンター ☎0279-80-9119 http://www.kazawa.jp/	
◆手作りクリスマスリース作り 12月16日(日):湯楽里館(長野県東御市) ◆スノーシュー池ノ平 1月30日(土)	

編集後記

COP10の開催まであと1年を切りました!ただ、内閣府が今年6月に実施した世論調査によると、生物多様性の言葉の意味を知っていると答えた人はわずか12.8%。回答者の61.8%は「言葉を聞いたこともない」と、「生物多様性」という言葉は、まだまだ市民には浸透していないようです。

確かに「生物多様性」を身近に感じることは少ないかもしれませんが、コラムにあるように、私たちは、生物多様性から何らかの恩恵を受けて暮らしています。これを機に生物多様性と私たちの生活との関わりについて考えてみませんか。

発行：環境省

中部地方環境事務所

〒460-0001

愛知県名古屋市中区三の丸2-5-2

TEL 052-955-2130 FAX 052-951-8889

URL <http://chubu.env.go.jp/>

長野自然環境事務所

〒380-0846

長野県長野市旭町1108 長野第一合同庁舎3階

TEL 026-231-6570 FAX 026-235-1226

URL <http://chubu.env.go.jp/nagano/>

